

<要望事項>

1. 文化芸術立国に向け、新たな基本法に対応した文化庁予算の大幅増額を

① 文化芸術資源の創造・活用による地方創生と経済活性化等の推進

新たな基本法理念のもと、文化芸術資源を生かし、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などとの連携により、全国に豊かな文化芸術を根づかせ、また世界への発信と地域の魅力と活力を高めしていくため、芸術祭や劇場・音楽堂等の創造活動を推進し、文化芸術による地域の活性化を強力に進めることを要望します。

国際文化発信拠点形成事業 26億円（新規）
劇場・音楽堂等機能強化推進事業 30億円 ほか合計80億円

② 文化芸術創造活動への効果的な支援

新たな基本法理念の広がり基礎となるものは、他でもなく文化芸術そのものの振興です。そのために、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて文化プログラムを実施するなど、我が国の芸術文化への世界的な評価を高める取組を推進するとともに、我が国の芸術文化を牽引する優れた創造の基盤となる文化芸術団体の活動に対し、長期的な視点に立った効果的な支援を行うことを通じて、より多くの国民に鑑賞機会が提供されることを要望します。

戦略的芸術文化創造推進事業 20億円
舞台芸術創造活動活性化事業 33億円 ほか合計86億円

③ 芸術家等の人材育成

我が国の芸術の継承と発展のために、才能豊かな新たな人材の発掘と実践的な研修機会の提供によって芸術家等を育成するとともに、継承をより確かなものとするため、子供の頃から芸術を享受する力を養い、創造力・想像力を育み、豊かな人間性を養う機会を提供する事業の充実を要望します。

新進芸術家等の人材育成 18億円
文化芸術による「創造力・想像力」
豊かなこどもの育成 68億円 ほか合計91億円

2. 芸術創造活動の促進、国民の文化芸術の享受機会を充実するため、芸術団体および劇場・音楽堂等の活動を活性化する税制の改善を

① ホール問題、閉鎖が続く劇場等への対策として、実演芸術活動に必要不可欠な施設等に対する固定資産税等の減免、劇場建設投資等への優遇制度創設を

ホール、劇場等は文化芸術を国内外に発信し、共生社会を実現する地域の拠点として、今後ますます重要な役割を担うことが期待されています。しかし、その施設は高度成長期に建設されたものが多く、老朽化による閉鎖・改修、民間劇場においては経営環境の激変により施設の閉鎖が続きました。

公演の場を維持し、国民の鑑賞機会を充実させるため、特に障害の有無に関わらず全ての人が文化芸術を享受できる環境を整備するためには、障害者に対応した劇場等を優遇によ

り生み出すことが重要です。

民間の劇場・音楽堂等の固定資産税減免、仮設を含めた新たな劇場等の建設を促す優遇制度の創設、さらに全国の劇場等の改修、機能高度化に対する財政措置を含む思い切った対策をとることを要望します。

② みなし譲渡所得税非課税特例措置の見直しにより資産寄付の促進を

土地、建物、美術品等の個人資産を公益活動に生前贈与、遺贈する場合、国税庁長官の承認が必要です。こうした寄付は、公益法人等の不可欠特定財産(土地・建物等)に限定されています。有価証券等も対象とすることを要望します。

③ 文化芸術に配慮した消費税軽減税率の適用を

国民の鑑賞行動はその所得に大きな影響を受けています。享受機会の格差を減らし、文化芸術の恵沢を広めるには、『文化芸術は非課税』の原則に立つことが基本であると考えます。付加価値税を導入しているヨーロッパ諸国では、鑑賞行動の格差是正、創造活動の活性化を目的とした軽減税率制度を導入しており、わが国においても、実演芸術に関する入場料金への軽減税率の適用を要望します。

3. 文化庁京都移転による機能劣化を補い、文化芸術基本法の新たな領域に対応する文化行政の機能強化、そのための文化庁予算の飛躍的な増額により、「五輪の年には文化省」の創設を

日本の文化財、文化芸術資源の多様性と豊かさは世界的に見て非常に高い水準にあり、大きな潜在能力をもっています。これらは、日本固有の風土に生まれ、国際的な交流を通じて研磨された、人々の創造性、美意識に基づく歴史的な所産です。この多様性と豊かさは国民共通の文化基盤であり、これらの維持、成長を21世紀における我が国の重要政策として位置づけ、総合的に発展させる必要があります。

しかし、文化庁の京都移転の計画は、行政機能の劣化をもたらしかねません。新たな文化芸術基本法により、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などとの連携が定められました。文化芸術の価値を中心に据え、国家戦略として政策立案、施策を実行するためには、国会対応、省庁連携を牽引する強力な組織と文化予算が必要不可欠です。

- ① 文化芸術立国をめざし、実演芸術の創造と普及、観光、まちづくり、国際交流・発信、文化産業育成等を軸とした文化芸術関連予算について平成30年度文化庁予算1250億円の実現を
- ② 6つの国立劇場と、芸術活動を助成する基金部からなる独立行政法人日本芸術文化振興会を、実演芸術のさらなる振興を行う機関と、より効果的な支援を行う専門の助成機関としてそれぞれ独立を
- ③ 国会対応、他省庁連携を牽引し、強力な文化行政を進める文化庁の機能強化を

そして「五輪の年には文化省」を

以上